

0

 \bigcirc

愛媛県報

平成15年10月28日火曜日 第1504号外 1

発行 愛愛媛 県

印 刷 岡田印刷株式会社

◇ 目 次 ◇ 選挙管理委員会告示

衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理	
者の選任	1
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金	
額の制限額	1
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時	1
衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスターの掲示の開始日	2
衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見	
放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時	2
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の告示の方法	2
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務の取扱場所	2
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数の制	
限	2
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙立会人を決定するた	
めのくじを行う場所及び日時	2

衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務

代理者の選任	2
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時	2
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示の方法	2
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務の取扱	
場所	3
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人の数の	
制限	3
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人を決定するた	
めのくじを行う場所及び日時	3
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代	
理者の選任	3
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時	3
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の告示の方法	3
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務の取扱場	
所	3
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の参観人の数の制	
限	3

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第60号

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。 平成15年10月28日

> 愛媛県選挙管理委員会 委員長 藤 山

董

選挙区	選	挙	ł	長		選	挙	長	職	務	代	理	者	
医 事 兦	住	所	氏		名	住				F	听		氏	名
第 1 区	松山市石手四丁目 6 番19号		藤	Щ	薫	松山市祝谷	二丁目(5番5号	릊			伊	藤	敬
第 2 区	松山市久米窪田町1012番地8		松二	友	勝俊	松山市祝谷	二丁目(5番5号	릉			伊	藤	敬
第 3 区	松山市祝谷町一丁目 5 番39号		麻:	生	俊 介	松山市祝谷	二丁目(5番5号	릉			伊	藤	敬
第 4 区	温泉郡重信町見奈良1522番地	5	河!	野	保 子	松山市祝谷	二丁目(5番5号	룩			伊	藤	敬

○愛媛県選挙管理委員会告示第61号

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

第1区 24 805 400円 第2区 25 824 600円 第3区 23 215 500円 第4区 22 970 200円

○愛媛県選挙管理委員会告示第62号

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

選挙区	場所	日 時
第 1 区	愛媛県庁	平成15年11月11日午後 1 時
第 2 区	愛媛県庁	平成15年11月11日午後 1 時30分

1

第 3 区	愛媛県庁	平成15年11月11日午後 2 時
第 4 区	愛媛県庁	平成15年11月11日午後 2 時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第63号

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定によりポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日を次のとおり定める。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

平成15年10月28日

○愛媛県選挙管理委員会告示第64号

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成15年10月28日 午後6時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第65号

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の告示は、愛媛県報に登載して行う。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

〇告 示

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

······

平成15年10月28日

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第1区選挙長 藤 山 薫

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第2区選挙長 松 友 勝 俊

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第3区選挙長 麻 生 俊 介

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第4区選挙長 河 野 保 子

〇告 示

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数は、10人に制限する。

平成15年10月28日

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第1区選挙長 藤 山 薫

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第2区選挙長 松 友 勝 俊

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第3区選挙長 麻 生 俊 介

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第4区選挙長 河 野 保 子

〇告 示

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成15年10月28日

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第1区選挙長 藤 山 薫

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第2区選挙長 松 友 勝 俊

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第3区選挙長 麻 生 俊 介

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第4区選挙長 河 野 保 子

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成15年11月7日 午前10時

○愛媛県選挙管理委員会告示第66号

平成15年11月9日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。 平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山

董

選	挙	分	숲	長		選挙分会長職務代理者			
住		所	氏	名	= .	住	所	氏	名
松山市石 番19号	手四	丁目 6	藤山] }	浦	松山市祝谷 番 5 号	二丁目 6	伊藤	敬

- 111. - C. 111 - - 111. - C. 111 - - 111. - C. 111 - - 111. -

○愛媛県選挙管理委員会告示第67号

平成15年11月9日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成15年11月11日 午後3時

○愛媛県選挙管理委員会告示第68号

平成15年11月9日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示は、愛媛県報に登載して行う。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

〇告 示

平成15年11月9日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

平成15年10月28日

衆議院比例代表選出議員選挙 愛媛県選挙分会長 藤 山 薫

〇告 示

平成15年11月9日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人の数は、10人に制限する。

平成15年10月28日

衆議院比例代表選出議員選挙 愛媛県選挙分会長 藤 山 薫

〇告 示

平成15年11月9日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成15年10月28日

衆議院比例代表選出議員選挙 愛媛県選挙分会長 藤 山

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成15年11月7日 午前10時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第69号

平成15年11月9日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。 平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

審	查	分	会 長	Ę	審査分	合長 職 務	8代理	者
住		所	氏	名	住	所	氏	名
松山市石 番19号	手四	丁目 6	藤山	薫	松山市祝名 番 5 号	3二丁目6	伊藤	敬

○愛媛県選挙管理委員会告示第70号

平成15年11月9日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成15年11月11日 午後3時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第71号

平成15年11月9日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の告示は、愛媛県報に登載して行う。

平成15年10月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

〇告 示

平成15年11月9日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

平成15年10月28日

最高裁判所裁判官国民審査

愛媛県審査分会長 藤 山 薫

〇告 示

平成15年11月9日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の参観人の数は、10人に制限する。

平成15年10月28日

最高裁判所裁判官国民審査

愛媛県審査分会長 藤 山 薫

平成15年10月28日	一 发	 羊 权	第1504号外 1

4